

ポーランドにおける日本語教育事情

—ポーランド日本語教師会・組織づくりの実践を中心として—

菅生 早千江

要 旨

本稿では、まずポーランドにおける日本語教育の歴史と現状を紹介する。日本学の独自の伝統がある一方で、日本語教育関係機関同士は、地理的その他の要因によってまとまりにくい点があることを指摘する。次に、国際交流基金より、日本語教育の「現地化」と「自立化」を側面支援することを指針として派遣された日本語教育専門家としての、日本語教師会の組織づくりの実践について述べる。現段階で見出された日本語教師会のあり方は、国内の日本語教育関連行事を支援するネットワークとなることである。そのネットワークを現地関係者だけで維持できるものにするのが、「現地化」と「自立化」であり、「側面支援」とは、立場上多く持ちうる情報を提供した上で、決定は現地関係者に任せ、調整役に徹することであろうと報告する。

【キーワード】 現地化、 自立化、 側面支援、 教師会、 現地教師、

1. はじめに

独立行政法人・国際交流基金（以下、基金）は、1972年特殊法人として設立されてから日本語教育専門家を世界各地に派遣してきた。近年は、このプログラムの目的を日本語教育の「現地化」と「自立化」とし、派遣される日本語教育専門家は「側面支援」をする立場で業務に従事することを指針としている。その業務には、現地の日本語教師養成を目的の一つとし、日本語教師研修会の実施、教師ネットワーク形成の支援等を行なうアドバイザー型と、現地の日本語教育機関に派遣され、授業を実際に担当する他、現地教師への助言、カリキュラム編成等について支援を行なう直接教授型に大別される。またその中間的なポストとして、機関に所属し、同時に、任国全体の日本語教育の向上のためにアドバイザー的に業務を行なうことが求められる国も近年多くなっている。¹

報告者は2004年6月より3年の予定でポーランドに派遣されているが、地方都市クラクフにあるヤギェウォ大学に所属する一方で、ポーランドの日本語教育全体の所掌も行なう「中間的ポスト」の立場で業務を行なっている。そして、アドバイザー的業務のうち、引き継ぎ事項として最重要課題であったものが、「現地における日本語教師会の組織づく

り」であった。

本稿では、ポーランドにおける日本語教育事情について、その歴史および現在の日本語教育機関や日本語教師の様子を紹介する。そしてその現実を踏まえた上で、ポーランドにおける日本語教師会のあり方を、「全機関にかかわる行事をよりよいものにするため」のネットワークと位置づけ、組織づくりを進める過程について記述する。

2. ポーランドの概要

2.1 地理・国民・経済事情等

ヨーロッパ中央に位置するポーランドの面積は32.3万k㎡で、日本から四国を除いた程度と例えられる。北はバルト海に面し、ドイツ、チェコ、スロヴァキア、ベラルーシ、リトアニア、ロシアの7カ国と国境を接している。人口約3,830万人のうち、98%はポーランド人で、ポーランド語が公用語である²。

就労者の平均月収は約2500zł（＝約9万6千円）だが、国公立大学の講師は1000zł（＝約3万8千円）程度と言われている³。

ここ数年は製造業を中心に日系企業の進出が著しく、2005年1月のデータで110社が進出しており、その後も進出は続いている⁴。在留邦人数は、

2006年8月の時点で、約1000名である⁵。

2.2 教育事情⁶

教育制度は6-3-3制で、義務教育は小学校および中学校の9年間である。大学は、従来は5年間一貫で修士を修了する制度であったが、2003年より、3年で学士、2年で修士を修了する制度へと移行している⁷。工科系大学は4年制のところもあり、医科系は6年制または7年制のところもある。

小学校から大学まで、国公立の場合、学費は無料である。

外国語教育は、小学校3年生から始まり、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、イタリア語の中から1カ国語を選択する。中学校および高校では、上記言語から2カ国語を選択するが、第一外国語として選択できるのは、小学校で学習した外国語だけであると聞く。大学では1~3カ国語を履修する。

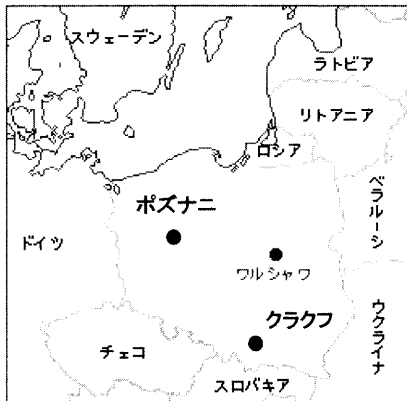


図1 ポーランドの位置および主要都市

3. 日本語教育史

正規の教育機関における日本語教育は、約90年の歴史があるが、その背景はさらに時代をさかのぼる。

ポーランドは1772年から123年間、ロシア・オーストリア・ドイツによって分割され、地図から消えるという時代を経験する。しかしながら、文化的に暗黒時代だったというわけではなく、その三国支配下のポーランドで、19世紀末から20世紀初頭にかけて、パリからドイツ・オーストリアを經由して紹介された日本文化が、文学界、演劇界で流行した。この頃、ドイツ語から「百人一首」が訳され、英語から徳富蘆花の「不如帰」が訳されるなど、日本文

学がすで出版されている。1904年の日露戦争で、日本が大国ロシアを相手に快進撃に及んだことも、ポーランド国内で大きな反響を呼ぶ。

1918年にポーランドは独立を回復し、翌1919年、ワルシャワ大学で、正規の教育機関として、はじめて日本語講座が開かれた。第二次大戦によって一時的に中断された後も、ワルシャワ大学では日本の古典文学の翻訳や歴史的な日本語の語源研究、統語に関する研究などが続けられてきた。戦後の日本学科の担い手は、ヴィエスワフ・コタンスキ教授で、古事記のポーランド語訳をはじめ、200を超える数の著作や学術論文、翻訳作品を残している(2005年度逝去)。

1970年代に入ると、ポズナニにあるアダム・ミツキエヴィッチ大学においても、日本語講座が開設され、1987年には日本学科が設立された。クラクフにあるヤギェウォ大学でも、1978年、東洋学科の選択科目として日本語講座が開設され、1987年には日本学専攻課程として授業を開講した。現在、日本語を主専攻としているのは、これら3つの大学である。

一方、1978年、ポーランドと日本の間に文化協定が結ばれ、ポーランド・日本協会が発足した。協会はポーランドのいくつかの都市に支部を置き、日本文化紹介活動を行なうとともに、一般市民向けの日本語講座を開講した。

1992年には、国際協力事業団(JICA、現在は独立行政法人国際協力機構)が派遣を開始した青年海外協力隊員(JOCV)の日本語教師により、高校や大学で、外国語選択科目として、また課外活動として、日本語教育が実施されるようになった。

現在は、民間の外国語学校でも、日本語コースを設けているところもある。

2004年5月のポーランドのEU加盟は、日本語教育にある影響を及ぼした。JICAが、ポーランドを支援の対象国と見なさないという決定を下したのである。そこで、2004年以降は、それまでのJOCVが任期満了に伴い帰国した後、後任を派遣しなくなっている。そうした教育機関に、民間ボランティア派遣団体が、ボランティア日本語教師を派遣しはじめているが、全体として中等機関は、半数ほどが日本語講座を休講している。

4. 日本語教育機関の現状

4.1 日本語教育機関数・教師数・学習者数

ポーランドには、2005年2月の調査⁸で、高校、大学、一般市民向け講座などを合わせて約40の日本語教育機関があり、延べ人数で約100名の教師（ポーランド人教師50名、日本人教師48名）が日本語教育に携わり、約1500人が教育機関で日本語を学習している。機関および教師に関する内訳は表1のとおりである。

4.2 日本語教師の状況

表1の内訳にさらに説明を補いながら、ポーランドの日本語教育事情の一端を、教師の状況から紹介したい。

日本学を主専攻とする大学では、ポーランド人教師の数が、他と比べて格段に多い。これは、前章で述べたように、ポーランドにおける90年の日本学の伝統が、主専攻の大学に受け継がれている結果である。日本文学、日本語学、歴史言語学、宗教に関する日本研究などを中心とした日本学は、ワルシャワ大学他の主専攻大学等で学位を取得した、ポーランド人研究者によって支えられている。

一方で、ポーランドは近隣国に比べて、ポーランド人を配偶者に持つなど、在住の長い日本人教師が多い国でもある。（10年以上現地で日本語教育に従事している教師が数名いる。最長の教師は30年

以上、現地で日本語教育にかかわっている）。こうした教師は、日本語主専攻・副専攻の大学において、主力となって会話演習や作文等、運用能力養成を目的とした日本語教育を支えてきた。

ただ、別の見方をすると、日本語教育の頂点といえる日本学主専攻の大学では、ポーランド人教師と、日本人教師の役割分担が固定化しているように見受けられる。日本文学、文法論などの「アカデミックな」講義はポーランド人教師が行ない、演習を日本人教師が特化して行なっている、というものである。この点の影響は、次項で述べてたい。

次に、一般外国語の選択科目として日本語教育を行なっている高等教育機関では、10の機関のうち、ポーランド人教師と日本人教師とが所属しているのは、2機関のみである。あとの8機関では、日本人教師1名のみで日本語講座の全ての責任を負っている。

最後に、中等教育機関では、クラブ活動のような課外授業で、日本語講座が続けられている。外国語としての正規の授業ではないため、計画的な講座の運営は難しいと聞いている。

4.3 ポーランドの日本語教育事情の特徴

ポーランドの日本語教育事情は、教育機関の様相から見ると、分散したものであるという印象が否めない。

表1 ポーランドにおける日本語教育機関数および教師数（2005年2月）

		機関数	教師数			
			ポーランド人	日本人在住	日本人契約*	日本人派遣
中等教育(高等学校)		8	4			6(民間ボランティア派遣団体)
大学	主専攻	3	29	10		1(基金専門家)
	副専攻	4	4	8		
	一般外国語選択	10	3	6	3	1(民間ボランティア派遣団体)
	大学公開講座	3	2			1(JICA)
教育機関外	市民講座	6	7	5		2(民間ボランティア派遣団体,基金指導助手)
	外国語学校、その他	4	1	5		
合計		38	50	34	3	11

*契約とは、機関が日本人講師と独自に契約している形態。該当する3名の雇用年数は、3年(2名)と1年であった。教師本人も、将来もポーランドに在住し、日本語教育に携わるかどうかは未定という回答であったため、「在住」と区別した。

ポーランドでは、ワルシャワ、ボズナニ、クラクフと、日本学主専攻の大学が3つの都市に点在している。それぞれの大学は、どちらかという折々にライバル関係になりがちであり、積極的な関係は維持していない。基金から派遣された日本語教育専門家が所属するのも、他国でよくあるように、首都にある大学ではない。そのため、日本大使館や日本人駐在員の情報を束ねてその他の都市に発信するという役割を、なかなか担うことができない。

また、それぞれの都市内においては、主専攻の卒業生が地元の大学や民間学校で日本語教育に従事しているなどの関係はあるが、3つの都市以外での教育機関とはほとんど関係がない。中等教育機関での日本語教育は、正規の外国語科目とはならなかったこともあり、卒業生が高校等で教師として日本語教育に従事する例もないようである。表1の、ポーランド人教師3名が所属する高校2校は、ワルシャワにあり、教師が出身校で課外授業を指導しているという状況だが、そこは例外的で、その他の機関は日本学主専攻の大学とまったく関係を保っていない。

こうした状況の下、予想される問題点としては、情報の共有が効率的には行なえないことである。ワルシャワで2004年12月から実施されるようになった日本語教育能力試験や、同じくワルシャワで年に1回開催される日本語弁論大会、その他、大使館文化局が後援する日本文化行事なども、地方の大学や中等機関にはシステムティックには届いていない。

ポーランドにおける日本語教育は、3.日本語教育史の中で述べたように、歴史もあり、高いレベルにあるといわれている。文部科学省の日本語・日本文化研修留学生試験の国別合格者数では、ポーランドは20名前後と上位である⁹ことなども、そのことを裏付けているといっていいただろう。そして、テレビで放映された日本のアニメーションを見て育った中学生、高校生などの若い層は、日本語への関心は高く、日本語学習者も増加している。

ポーランドにおける日本語教育がさらなる発展を図るために、現状の、どこか分散した感があり、情報の共有が進まない点は改善できないものだろうか。そのために、日本語教師会は、役割を果たすことはできないだろうか。

5. 日本語教師会・組織づくりの実践

5.1 発足の経緯

ポーランドにおいて、教師会設立に向けて動き出したのは、2003年の秋からである。基金のブダペスト事務所において、その年の夏、第1回中東欧日本語教育研修会が開催され、日本語教育を担うと期待される若手の現地教師が、各国から推薦されて参加した。ポーランドから参加した教師が、そこで刺激を受け、当時の日本語教育専門家のアドバイスもあり、日本語教育関係者に声をかけ、「ポーランド日本語教師会」というメーリングリストを発足させた。その際は、メーリングリストは情報交換を行なうのみのグループであった。

2004年1月、基金によりワルシャワで「巡回セミナー」が実施された。その際に、当時の日本語教育専門家が、メーリングリストを発展させた日本語教師会の構想を述べ、メーリングリストへの登録を呼びかけたところ、大使館文化担当官なども含めて合計40人程度となったと聞いている。

その際の教師会構想では、教育機関の日本語授業を1人で担当し、孤軍奮闘している教師の問題解決の場として、現場における疑問点などを投稿し合い、解決のヒントを投稿するなどのやりとりを期待したとのことであった。しかし、実際は、大使館からの諸々の連絡などに使用されることが多い状態であった。

筆者は2004年6月末に着任したが、教師会を現在のメーリングリストだけの状態から、正式な法人として発足させ、シンポジウムの開催などの活動を行なえるようにすることを、重要課題として引き継いだ。教師会に関して行動を開始したのは10月、新学期が始まり、休暇から帰った関係者と連絡が取れるようになってからである。

5.2 教師会法人化の是非

第1の課題は、法人化できるかどうかであった。国上の広いポーランドでは、会合を持つために集まるということひとつをとっても、時間と交通費の負担を伴い、容易なことではない。その点、基金が公募する助成に申請し、シンポジウムなどが開催できれば、参加者の交通費を助成することができる。しかし、基金に公募助成金を申請するには、実施団体が、銀行口座を所有する非営利団体でなければならない。ポーランドにおいて非営利団体を発足させ、

独自の銀行口座を設けるためには、その組織の人数や設立目的等もすべて書類として整え、裁判所に法人として登記する必要がある。その手続きは煩雑で認可までに時間も労力もかかるという点で、日本の認識とは大いに異なっていた。

教師会の法人化についてメーリングリストの会員に意見を聞いたり、また、メーリングリストでアンケートを行なったりして、法人化を望むかどうかを調査したところ、法人化については「慎重に検討すべきである」という意見も目立った。「法人を設立すると、今後の維持のことも考えなければならない」「単に助成金を得るためだけの目的で、法人化を考えるべきではない」などである。

教師会の「形」づくりを急ぐあまり、その組織が、現地教師の負担となつては何の意味もない。当面は、法人化を急がないこととし、できる範囲の活動（集まれる範囲での勉強会など）を行なっていくということになった。

5.3 教師会構成員の所属機関調査

メーリングリストのメンバーの構成を把握するため、筆者は管理人に加わった。

40 数名のメーリングリスト会員を、所属機関から分類してみたのが、表 2 である。

その結果、「比較的経験が浅い」「所属機関において、唯一の日本語教育担当者という立場にある」などで、日々の実践の相談相手もないという状態から、質問する相手や勉強会を欲しているのは、「日本人・契約」に属する 2 名のみということが分かっ

た。とすると、質問を受け付けることなどは、筆者が個別に対応すればいいことともいえる。日本人の同僚の多い主専攻の機関に所属していれば、日常の疑問も相談もそこで済ませているようである。

「勉強会」といった活動も、メンバー「全体」にとってすばらしく魅力ある機会というわけではない、ということが分かってきた。

5.4 教師会構成員の意識調査

2005 年 2 月には、「メーリングリストに入った理由」「入ってよかった点」などをアンケート調査した。また、ポズナニの主専攻大学を訪ね、メーリングリストの活動に関する意見を聞くなどした。

その結果、現在のメーリングリストの会員の大半が、「教師会をつくる」「教師会に入る」感覚ではなく、何かの連絡網に連なる感覚で加盟していること、何か活動を行なうことに、自ら進んでかかわろうという意思是、数名を除いて希薄であることが分かってきた。

メーリングリスト発足の際に尽力してくれた若手ポーランド人教師も、その後は困難を感じているようであった。「メーリングリストを作るときには enthusiastic になっていたけれども、組織を維持して活動をすることは大変なことだと思う」。

ただ、調査時点まで 1 年半続いていたメーリングリストの活動には、否定的な意見ばかりでもなかった。教師会メーリングリストの活動によって、大使館文化担当官からの連絡などが目に触れやすいという点を評価する声が多かった。多くのメンバーが、

表 2 ポーランド日本語教師会メーリングリスト会員・所属別内訳 (2005 年 10 月)

	ポーランド人	日本人				合計
		在住	契約	派遣	その他	
中等教育(高等学校)	2					2
大学	主専攻	5	9		1	15
	副専攻		3			3
	一般外国語選択	1	2	2		5
	大学公開講座	1	1		1	3
教育機関外	民間外国語学校	2			1	3
その他	大使館関係者 日本在住関係者					10
合計	11	15	2	3	10	41

注：複数の機関を兼任している教師については、最も多く携わっている所属別に記した。

メーリングリストには「情報を得る」ことを期待して参加し、その役割には満足している、という状況であった。

こうした点を確認した上で、2006年6月には、調査結果の報告、教師会メーリングリストの規約の検討、小さい勉強会を兼ねた会合をワルシャワで開き、14名程度が参加した。

5.5 近隣国との比較

東欧には、基金からポーランドのほかにもルーマニア、ブルガリア、チェコに日本語教育専門家が派遣されているほか、ハンガリーのブダペストに地域を管轄する事務所がある。日本語教師会の方向性のヒントを得ることを目的として、東欧5カ国の日本語教師会をめぐる状況について比較を試みた。この地域の専門家が集まった2005年2月の会合での、任国日本語教育事情に関する資料や、その後専門家同士でメール交換した情報をまとめ、2006年9月に再度、該当国の派遣専門家に最新の情報を確認したものが表3である。

この比較を行なうことで、近隣国とはいえ、それぞれ日本語教育をめぐる環境の違いにより、教師

会のあり方はさまざまであることが分かった。教師会の組織にも違いがあり、ハンガリーとブルガリアは、非営利法人として発足している。チェコの教師会は、ポーランドと同様、メーリングリストのグループである。ルーマニアは、大使館文化担当官が毎月行なってきた「日本語教師連絡会」が教師会の母体となっているとのことで、現在法人としての認可を申請中である。

活動の方向性を決める要因のひとつが、基金に助成金を申請し、シンポジウムを行なっているかどうか、である。

シンポジウムやセミナーなどを開催しているブルガリアは、「(交通費等の負担も含めて) 日常的には会合を持ちにくい」「シンポジウム開催そのものが、集まる機会となっている」ようである。また、ブルガリアやルーマニアでは、シンポジウムで扱う分野を日本語教育だけでなく、日本学・日本語学まで広げることで、ブルガリア人・ルーマニア人教師から参加者(発表者)を得ている。この両国では、日本人日本語教師がJICA、基金などの派遣者であり、現地に在住して日本語教育に携わっている日本人がいない、という条件もあって、現地教師を

表3 東欧5カ国・国別教師会関係事情のまとめ(2006年9月)

摘要		ルーマニア	ブルガリア	ハンガリー	チェコ	ポーランド
非営利法人として正式発足		×申請中	○2002年	○2001年	×(メーリングリスト)	×(メーリングリスト)
教師会構成員数(概数)		30	21	31	37*1	31*2
JICA・JOCVの有無		○	○	○	×*3	△(撤退後1名)
会長		ルーマニア人 (30代助教授)	ブルガリア人 (30代助教授)	在住日本人 日本語教師	—	—
活動	基金助成 シンポジウム等	○	○	○		
	総会(毎年)	○	○	○		
	定例勉強会(毎月・隔月)	○		○	○	
	日本語能力試験への協力	○		○	○*4	○
	弁論大会への協力	○	○	○*5	○	○

*1 チェコの「構成員数」は大使館関係者も含めたメーリングリストメンバーの数で、希望者が勉強会に参加している。

*2 ポーランドの教師会メーリングリストには、日本に帰国した元関係者も登録しているが、ここで「構成員数」は、ポーランド在住の会員数(大使館関係者を含む)を記した。

*3 チェコは当初からJICAの支援対象国とならなかった。

*4 チェコでは現在、日本語能力試験は行なわれていない。日本語能力試験模擬試験を実施している。

*5 ハンガリー日本語教師会は主催団体の一つとなっている。

中心とした日本語教師会を志向しているように見受けられる。

定期的な勉強会が実施されているのはルーマニア、チェコ、ハンガリーである。チェコでの月1回の勉強会は、金曜の夕方ブラハで行なわれているが、地方都市からの参加者もいる。チェコ人教師、在住が長い日本人教師、駐在の方の配偶者で、数年の滞在中日本語を教えている日本人教師、チェコに来てから日本語を教え始め、経験の浅い日本人教師、チェコ語・日本語のどちらも母語としない教師など、さまざまな属性の日本語教師がメンバーになっている。数名から始まった勉強会だが、参加人数も徐々に増え、授業活動の具体的なアイデア交換や教材の共同作成などを続け、軌道に乗ってきたとのことである。

ハンガリーでは、日本人日本語教師とハンガリー人日本語教師とが互いに協力し運営できている点の特徴である。

ポーランドの場合は、「経済的なお国事情」から見ると、シンポジウムを柱とする活動のほうが適当に思われる。しかしながら、前章で述べたように、ポーランドでは日本学こそが学問であるとされる中で、日本語教育は学術的な分野と見なされてこなかったように思われ、日本人教師も、経験の有無にかかわらず、実践から研究をまとめ発表するという事に慣れていないようであった。会員の多くは、会員自身に発表者となることを求めるような、シンポジウム中心の活動を、望んでいないように見受けられる。一方で、勉強会を望むのは「教師経験が浅い」「同僚がいない」教師のようであるが、そうした教師は会員の一部であるという点でも、ポーランドは特徴的である。

ポーランドはポーランド独自の教師会のあり方を模索することとなった。

5.6 展開1 日本語能力試験の試験運営支援

筆者自身が地方に出向き、関係者から意見を聞くことはできるが、一堂に会して話さなければ、会員間で意見を交換する機会がない。メーリングリスト上での意見交換は、よく知っている相手であれば可能だが、そこまでよく知らない相手に対して意見は出しにくいものだという。何とか集まる機会を設けたいと思っていたところ、2004年度からワルシャワで行なわれるようになった日本語能力試験の、実

施や運営の補佐的業務を行なうことで、集まる機会を作れないだろうか、という声から上がった。大使館とも相談した結果、試験監督を教師会会員で引き受けることとなった。試験監督補助員には、謝金が支払われる。その謝金を交通費に代えて集まる機会としよう、ということになり、2005年12月、能力試験が午後から行なわれる日曜日の午前中を使って、会合を持つことができた。

大使館側からは、十数名の補助員を確保できたことで喜ばれ、また教師会会員の側からも、試験監督を行なうことで、受験生の様子を見ることができ、受験を希望する学生に、試験会場でどんな点を注意したらいいか、気づくこともできたという声もあった。実際に会員が会う機会が増えれば、それだけ話しやすくなり、親近感も生まれる。日本語能力試験の運営にかかわったことで、教師会の組織づくりは一步前進したようであった。

5.7 展開2 日本語弁論大会への協力

ポーランドでは年に1回、3月にワルシャワで、日本大使館が主催する弁論大会が行なわれている。2006年3月の第27回弁論大会では、大使館から要請を受けて、教師会が共催として携わることとなった。そのため大会の実施要綱、評価基準の見直し、当日の配布資料、出場者の交通費助成といった点に関して、メーリングリストを議論の場として検討を開始した。

その数カ月前の日本語能力試験の際に顔を合わせていることも大きいと思われるが、メーリングリスト上ではこれまでで最も活発な意見交換が行なわれた。メーリングリストという細い糸でつながっているネットワークでも、ようやく機能しはじめた感があった。

その結果、日本語弁論大会では、当日は審査側にも加わるなど、日本語教師側の意見のいくつかを大会に反映させることができた。また、日本語教師会が弁論大会に共催側としてかかわったことで、大使館以外の関係者にもその存在を周知させることができたと思う。弁論大会が、教師会会員全体にとっての関心事であり、弁論大会がよりよいものになることで、参加する日本語学習者のほか、周囲にもいい効果があることに、ここで気づくことができた。

5.8 展開3 ポーランド日本学研究会の一セクショ

ンへ

2006年5月に、ワルシャワ大学を事務局として、「ポーランド日本学研究会」が発足した。これは、もう10年近くその設立を検討してきた、ポーランドにおける日本学の規模の大きい学会である。それに際して、日本語教師会の会員から、「日本語教師会」を「ポーランド日本学研究会」の一セクションとして位置づけてはどうか、という提案がなされ、メーリングリストでも賛同する意見が得られた。そこで、ポーランド日本学研究会の設立総会に、筆者も教師会のほかの数名と共に出席し、「日本語教師会」を「ポーランド日本学研究会」の一セクションとする」という提案を行なったところ、承認を得ることができた。

法人として認可される「日本学研究会」の傘下に入ることで、日本語教師会にとって2点のメリットが得られると考えている。まず、将来、日本語教師会がセミナーの開催など、規模の大きい活動を計画する場合でも、助成金申請の手続きは「日本学研究会」の組織を借りて行なうことで、5.2で述べた自らの法人化の問題を回避することができる。次に、日本語教師会の中からも、その意思がある教師は、日本学研究会のジャーナルや研究会で、日本語教育の文法指導や読解などの研究を、日本学の分野に関係付けて、発表する機会を得られるということである。

とはいえ、日本学研究会も設立されたばかりで、「日本語教師会をその一セクションとする」ということの詳細も、これから決定することである。筆者の任期満了までの10カ月の間で、詳細が整えばと考えている。

5.9 「日本語教師会・総会」の実現に向けて

5.7 および 5.8 で述べた「日本語弁論大会への協力」も、「日本学研究会」という学会の傘下に入ることも、前年度には予想していなかった展開であった。それらを活動の一部として検討し、組織のあり方を規約にまとめ、会長を選出したりすることを目的とした「総会」を開く必要が生じている。そこで、2006年9月現在、本年12月の日本語能力試験が行なわれる週末を利用し、総会の開催とともに、弁論大会に関する話し合い（前年度の変更点の振り返り、他国の実施例の紹介）、弁論の評価を体験するワークショップなどを計画しているところである。

この会合は、地方からの出席者には宿泊を伴うも

のになるため、その負担も考慮したいと考え、基金ブダペスト事務所の新規の小規模グラント（助成金）への申請を検討中である。

6. まとめ

以上、ポーランドの日本語教育事情と日本語教師会の組織づくりの過程を見てきた。日本語教師会の会員の諸事情は、「ひとつにまとまる」方向と逆で、地理的にも、構成員の属性も、構成員の関心等々も「分散」している。しかし、その中でも全会員の関心事であり、全会員にとって意義のある活動が、現在のところ2つ見出された。ひとつは、日本語能力試験で、もうひとつは、日本語弁論大会である。

これらの行事をスムーズに運ぶことで、特に弁論大会はその質を高めていくことで、日本語学習者に益するものがある。また参画することで教師自身に得るものがある。そのためにこうした行事の際に集まり協力するというネットワークが、現在の日本語教師会の目指しているところである。

ポーランドに着任してからの2年間、日本語教師会の組織や活動の方向性を考えることは、日本語教育の「現地化」「自立化」「側面支援」とはどういうことかを自身に問い続けることでもあった。そして、ポーランドにおける日本語教師会に関して、おぼろげながら見出したそれらの意味とは、「現地化」とは、日本語教師会を、現地に根づかせ、そこで成長するものにするものであり、「自立化」とは、日本語教師会を、現地の関係者だけで運営していけるものにする、ことである。そして、「側面支援」とは、立場上、現地の関係者よりも多く持ちうる内外の情報を提供したり、利用可能な制度や施設を紹介したりした上で、選択や決定は現地の関係者に任せ、調整役に徹することだと考えるようになった。

畠山(2005)の報告にあるように、ブルガリアでは、日本語教師会が法人となり、シンポジウムを開催している。その例に倣おうと、ポーランドでも日本語教師会の法人化を真っ先に掲げてシンポジウムの開催を急いでも、それは「現地化」や「側面支援」とは相反するものであったと思う。5.2で引用した「法人化への慎重論」や、メーリングリスト発足時のポーランド人若手教師の「作ったときはenthusiasticになっていたが、これから先、活動していくことは大変なことだ」といった声も、「現地

化」「自立化」とは何かを考える上で、見落とせない要素だったと思う。一方では、2005年から2006年にかけて予想外の展開を見たのは、会員からの提案がきっかけとなっている。ポーランド日本語教師会は、会員の「声」を尊重し、運営していくという、「現地化」と「自立化」の実現に、少しずつ近づいていくように思われる。12月の総会を経た後は、一層現地関係者にイニシアチブを委ねていきたい。

基金は現在、世界の40カ国、110以上のポストに日本語教育専門家を派遣している¹⁰。「現地化」「自立化」「側面支援」という大きな指針も、派遣国においてどう実践するかは、派遣者に任されているものである。他国の例は参考にすることはできても、そのまま踏襲できるものはない。トップダウンで何かを成し遂げようとするのではなく、任国の状況をよく観察し、現地関係者にとって有益となるものを見極める必要を強く感じている。

注

1. 国際交流基金ホームページ「海外における日本語教育」を参照した。(http://www.jpf.go.jp/j/japan_j/about.html)
2. 外務省ホームページを参考にした。(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/poland/index.html)
3. 関係者筋の情報による。
4. ジェトロ・ワルシャワ事務所の土屋貴司氏による、第2回若手ポーランド研究者・留学生勉強会(2005年1月)の発表資料 (http://www.polinfojp.com/kansai/tch05.pdf)より引用した。
5. 2006年8月22日付けの在ポーランド日本大使館領事部のデータによると、988名であった。
6. 教育事情は、国際交流基金ホームページ「国別情報」(http://www.jpf.go.jp/j/japan_j/oversea/kunibetsu/2004/pola

nd.html)を参考にしたほか、大使館関係者筋の情報による。

7. ヨーロッパ内の高等教育制度を同一のものとする「ポーニャ宣言」を批准してのことだが、任校関係者筋によると、どの時期に移行するかは、各大学、学科に任されているという。
8. この調査は筆者が行ない、大使館および基金に報告したものである。
9. 大使館関係者筋による。
10. ポストの数は国際交流基金ホームページ「日本語教育専門家の海外派遣」(http://www.jpf.go.jp/j/japan_j/2.html)を参照し、派遣国の数は基金本部に確認した。

参考文献

- 畠山理恵(2005)「海外の現場における人的リソース活用を目指した試み—ブルガリアの大学赴任時の実践例から—」『言語文化と日本語教育』29号, 22-27.
- 菅生早千江(2006)「ポーランド日本語教育事情—現在に生きる日本への関心の伝統—」『AJALT』29号, 64-67.
- 社団法人国際日本語普及協会



さちえ / ヤギェウォ大学文献学部東洋学研究所日本中国学科
sachie_s2004@yahoo.co.jp

A report of Japanese-language education in Poland

— Focused on the process of organizing “Association for Japanese-Language Instructors in Poland” —

SUGO Sachie

Abstract

This article is to introduce the history and present status of Japanese-language education in Poland. With its unique tradition of Japanology, however, there exist difficulties of networking institutions because of their geographical locations and other obstacles. The article is reporting a trial, conducted by a Japanese-language teaching specialist dispatched from Japan Foundation, aimed at better organizing an “Association for Japanese-Language Instructors in Poland”. The core theme of the trial was, as reported, how to keep a loose solidarity so that the association can be managed and maintained self-dependently by the local instructors.

【Keywords】 assistance for self-dependent Japanese-language education in foreign countries, assistance from the sidelines, association for Japanese-language teaching instructors, local instructors.

(Department of Japanology and Sinology, Faculty of Philology, Jagiellonian University)